

# 厚真町人事行政の運営状況等の公表について

厚真町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等状況を公表します。

厚真町職員の給与においては、国家公務員に準じて支給されており、毎年民間との給与を比較し、その変動を人事院が毎年勧告する内容に準じて改正が行なわれています。

なお、平成二十年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレズ指数）は、国家公務員を一〇〇とすると、町職員は九十六となります。

### 1 職員の任免および職員数に関する状況 (職員数は、平成21年4月1日現在)

区 分	平成20年度 退 職	平成21年度 新規採用者 (中途採用含む)	職員数
町 長 部 局	総 務 課	1人	10人
	町 民 課		10人
	保健福祉課	1人	25人
	まちづくり推進課		7人
	産業経済課	1人	10人
	建設課	1人	15人
上厚真支所	会 計 室	1人	1人
	小 計	5人	80人
議 会 事 務 局			3人
農業委員会事務局			3人
教 育 委 員 会	1人		12人
特 別 職			3人
合 計	6人	3人	101人

### 2 給与費の状況 (1) 給与支払額 (平成20年度決算見込み)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給 与 費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
101人	408,999千円	59,301千円	167,941千円	636,241千円	6,299千円

※職員数は3月31日時点で、特別職を除いています。 ※職員手当には、共済費、退職手当を含みません。

### (2) 初任給と経験年数別平均給料月額 (平成21年4月1日現在)

区 分 (一般行政職)	初 任 給	平均年齢	平均給料 月 額	経験年数別平均給料月額			
				10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満
大 学 卒	172,200円	44歳9月	338,800円	266,200円	304,900円	368,200円	399,200円
高 校 卒	142,300円	49歳7月	389,900円	220,300円	266,200円	303,900円	384,900円

### (3) 職員手当の状況 (平成21年4月1日現在)

手 当 名	内 容	手 当 名	内 容
扶養手当	●配偶者 13,000円 ●扶養親族(配偶者を除く) 1人目から 1人6,500円 ※満16歳から満22歳までの子供 1人当たり5,000円加算	住居手当	●借家等(家賃12,000円を超える者に限る)の場合家賃に応じて27,000円を限度に支給 ●持ち家の場合 2,500円(管理職を除く)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月(1.4) 0.72月(0.72) 12月期 1.6月(1.6) 0.72月(0.72) 計 3.0月(3.0) 1.44月(1.44) ・職務上の段階、職務の級等による加算措置有り ・勤勉手当は、勤務評定により支給 ・( ) は平成20年度支給割合	通勤手当	(片道2km以上の者に限る) ●交通機関等を利用する場合 運賃の額55,000円を限度に支給 ●自家用車等を利用する場合 通勤距離に応じて2,000円から24,500円の範囲で支給

### (4) 退職手当の状況 (平成21年4月1日現在)

退職の区分	自己都合	定 年
勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分

### (5) 特別職の報酬等の状況

区 分	平成20年 4月現在	平成21年 4月現在	期 末 手 当
町 長	770,000円	695,000円	6月期 2.1月(2.1) 12月期 2.3月(2.3) 計 4.4月(4.4)
副 町 長	640,000円	585,000円	
教 育 長	600,000円	560,000円	
議 長	281,000円	281,000円	
副 議 長	223,000円	223,000円	( ) は平成20年度支給割合
常 任 委 員 長	200,000円	200,000円	
議 員	180,000円	180,000円	

### 4 職員の分限および懲戒処分の状況 (平成20年度)

(1) 分限処分

処分の種類	処分事由	人 数
休 職	心身の故障	1人

(2) 懲戒処分

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告
処分人数	0人	0人	0人	0人

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況 (1) 勤務時間について

始業・就業時刻	8時30分から17時30分まで
休憩時間	12時から13時まで

(2) 休暇について

種類 (有給)	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
有給休暇付与日数	年間20日 ※繰越可能 (限度40日) 平成20年平均使用日数10.6日/人

### 5 職員の研修状況 (平成20年度)

区 分	施設への派遣	集合研修 (町内)	視察研修
主な研修名	・自治政策研修センター (札幌) ・町村会 (室蘭) ・市町村アカデミー (千葉)	・集合研修 ・人事評価研修	・自主研修
参加人数	16人	218人	3人

### 6 職員の福祉および利益の保護の状況 (平成20年度)

①健康診断 (対象者104人)	総合健診(人間ドック)受診者(30歳以上)	94人
	健康診断受診者(30歳未満)	6人

### 新採用職員



**町民課税務グループ**  
うへだ だいすけ  
上田 大輔 (27歳)

4月1日から役場町民課税務グループに配属になりました、上田大輔です。

上厚真の出身で、苫小牧東高校を卒業して、札幌学院大学法学部、同大学大学院法学研究科を卒業しました。大学では刑事法を専攻し、大学院では税法を専攻し、そのなかでも特に法人税法について2年間研究してきました。

高校を卒業して厚真町を離れて、また厚真に戻ることができ、さらに厚真町役場で働くことができうれしく思っています。

厚真町役場の職員として、まちの発展に少しでも貢献できるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。



**保健福祉課福祉グループ**  
なんぶ ともき  
南部 友基 (22歳)

はじめまして。4月から新しく保健福祉課福祉グループに配属されました、南部友基と申します。小・中・高と厚真の学校に通い、保育の勉強をするため2年間厚真を離れていましたが、厚真の地に戻ってまいりました。

22年間の中で、厚真の移り行く姿と一緒に成長し、たくさんの思い出が生まれた厚真が私は好きです。これからは、厚真の介護サービスをしっかりと支えていき、町民の皆さまや移住して来られる方、老若男女問わず自信+誠実=安心を提供できるよう、日々勉強し続けることを誓います。

ご用の際は、お気軽にお呼びください。末永くよろしくお願いいたします。

### 北海道からの派遣職員



**まちづくり推進課  
事業推進グループ主査**  
かわはた せん  
川畑 千 (39歳)

交流職員として北海道庁から参りました川畑と申します。

3月までは産業立地課という課で企業誘致に関する仕事をしていましたが、それ以前には苦東に関する業務に携わっていたこともあり、この地域とは何かご縁があるように感じています。

役場では、まちづくり推進課の一員として、主に移住・定住や企業誘致に関する仕事をさせていただいております。厚真のことを町で一番知らない私が町のセールスマンとなることに一抹の不安も感じておりますが、「外から見た厚真」の良いところをたくさん見つけて、積極的に売り込んでいきたいと考えています。

どうか皆さま、よろしくお願いいたします。



**学校給食センター 栄養士**  
とみや ゆき  
富谷 友紀 (27歳)

このたび、宗谷管内礼文町立礼文小学校より赴任しました栄養教諭の富谷友紀と申します。

センター式は初めてで、こんな立派な給食センターで仕事をさせてもらえるなんて夢のようです。着任して1カ月が過ぎようとしていますが、センターの職員さんや調理員さんにいろいろ教えていただきながら仕事を覚えているところです。

厚真の子どもたちや先生方が元気いっぱい学校生活を送れるよう、愛情のスパイスをたっぷり効かせて、安全でおいしい給食づくりに励みたいと思っています。

栄養士としても教諭としてもまだまだ半人前ですが、これからどうぞよろしくお願いいたします。

役場のニューフェイスを紹介します